

【地方消費税引き上げ分における使途の明確化について】

社会保障・税一体改革により、消費税引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和2年度田子町一般会計決算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源分) 63,042 千円

(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 999,922 千円

(単位:千円)

区 分	事 業 名	令和2年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源分)	その他
社会福祉	障害者福祉 (自立支援事業等)	264,238	192,936	0	0	16,659	54,643
	高齢者福祉 (後期高齢者医療費等)	70,321	0	0	0	4,434	65,887
	児童福祉 (子育て支援事業)	283,298	174,780	15,100	19,181	17,861	56,376
	母子福祉 (母子家庭等医療費助成事業等)	3,869	1,923	0	0	244	1,702
	小 計	621,726	369,639	15,100	19,181	39,198	178,608
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	135,738	66,219	0	4,000	8,558	56,961
	介護保険事業 (繰出金)	166,170	10,362	0	0	10,477	145,331
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	32,693	20,477	0	0	2,061	10,155
	小 計	334,601	97,058	0	4,000	21,096	212,447
保健衛生	疾病予防対策 (予防接種事業等)	21,289	989	0	11	1,342	18,947
	健康増進 (がん検診事業等)	17,853	1,000	0	5,431	1,126	10,296
	母子福祉 (小児検診事業等)	4,453	150	0	0	281	4,022
	小 計	43,595	2,139	0	5,442	2,749	33,265
合 計		999,922	468,836	15,100	28,623	63,042	424,321